

三鷹市教育委員会 様

学園・学校名 三鷹の森学園三鷹市立高山小学校
校長名 吉村達之 印

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 学園の教育目標

(1) 学園の教育目標

三鷹の森学園は、幅広い知識と教養、真理を求める態度、豊かな情操、健全な心身など全人格的に調和のとれた人間力の育成を目指すとともに、情報化、グローバル化等のさらなる進展を踏まえて、次の4つの資質・能力の育成を通じて小・中一貫教育を実現する。

ア 社会の変化に対応し、自ら学び、知識・技能等を主体的に更新する力

イ 自ら問題を発見し、筋道立てて考えたり、試行錯誤したりしながら問題を解決する力

ウ 多様な人々との対話や協働を通じて、新たな価値やよりよい社会を創造していく力

エ 困難な場面に直面しても、ねばり強くかつ柔軟な発想で人生を切り拓いていく力

(2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

スクール・コミュニティの創造を目指し、カリキュラム・マネジメントの視点に立った、教科等横断的な取り組みや、小・中学校のつながり、地域を生かした教育活動を通じ、学園の教育目標に示した4つの資質・能力について、家庭・地域と共有しつつ、全教育活動を通して育成する。

ア 社会の変化に対応し、自ら学び、知識・技能等を主体的に更新する力

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組むとともに、学習活動における日常的なICTの活用を通して、社会の変化に対応できるデジタル・シティズンシップの育成を図る。

イ 自ら問題を発見し、筋道立てて考えたり、試行錯誤したりしながら問題を解決する力

各教科等では、問題の解決に向けて児童・生徒の「粘り強さ」と「自らの学習を調整する力」が発揮される学習課題と学習活動の工夫に取り組む。

ウ 多様な人々との対話や協働を通じて、新たな価値やよりよい社会を創造していく力

社会に開かれた教育課程の下、地域の教育資源の活用を図り、児童・生徒が地域社会の一員としての自覚と誇りを持ち、目標に向けて取り組もうとする学園風土を醸成する。

エ 困難な場面に直面しても、ねばり強くかつ柔軟な発想で人生を切り拓いていく力

人や社会とかかわる活動や、社会貢献活動等を通して自己有用感とレジリエンスを高め、「生きる力」を育成する。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校としての重点

ア コミュニティ・スクール委員会での報告、承認並びに協議の活性化を通して、地域との協働による学園運営の充実を図る。

イ 社会に開かれた教育課程の実現のために、学園教育目標を家庭や地域と共有するとともに、そのビジョンの理解と周知を図る。

ウ 9年間を通じて育成を目指す「資質・能力」を位置付けた「学園版カリキュラム」(カリキュラム・マネジメント・ガイド)に基づいて、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と実践に取り組む。令和6年度は、特に主体的に学習に取り組む態度の育成に重点を置く。

エ スクール・コミュニティ推進員の活躍を通して地域ネットワークの拡大と充実を図り、地域人財や知的・情報資源を活用した学習指導や「学園サポーター」を活用した教育活動、大学等と連携した「地域未来塾」などの取組を積極的に進め、「学校3部制」の「第2部」「第3部」との連携・関連を図り地域ぐるみで「人間力」「社会力」を育成する。

オ 「三鷹市小・中一貫校 小・中一貫カリキュラム(更新版)」を活用し、義務教育9年間の連続性と系統性のある学習のさらなる充実に向け、小・中一体となって指導に取り組む。

(4) オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承について「ボランティア・マインド」の育成に重点を置いたこれまでの学園の取組をレガシーとして継承し、各学校においてそれぞれの特色に応じた新たな取組を進める。

2 教育目標

(1) 学校の教育目標

- | | | | |
|----|----------|------|--|
| ◎ア | 考える子ども | (知育) | 社会の変化に対応し、自ら学び、知識・技能等を主体的に更新する力を育成する。 |
| イ | 心豊かな子ども | (徳育) | 多様な人々との対話や協働を通じて、新たな価値、社会を創造する力を育成する。 |
| ウ | じょうぶな子ども | (体育) | 困難な場面に直面しても、ねばり強くかつ柔軟な発想で人生を切り拓いていく力を育成する。 |
| エ | 実行する子ども | (才育) | 自ら問題を発見し、筋道立てて考えたり、試行錯誤したりしながら問題を解決する力を育成する。 |

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

一人ひとりを大切にす教育の実現とスクール・コミュニティの創造を目指し、学園の教育目標にある、これからの社会をたくましく、創造的に切り拓いていける資質・能力の育成を図り、個人と社会のウェルビーイングの実現のため「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できる子どもの育成を目指す。

また、「社会に開かれた教育課程」の実現のために、三鷹の森学園「小中一貫・三位一体アクティブラーニング」を活用し、「6つの学習習慣（三鷹の森学園スタンダード）」で明示した学習能力・態度を育成するために「三鷹の森学園 学園サポーター」やみたか地域未来塾の取組等の一層の積極的活用を図りながら、学校と地域が一体となった「チーム高山小」の実現を図る。

さらに、個別最適な学びや協働的な学びの実現を目指し、教科等を超えたすべての学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題（健康・安全・食にかかわる教育、主権者教育、消費者教育、がん教育等）に対応して求められる資質・能力を育成する。

これら学校として育成を目指す児童像や資質・能力は、家庭や地域とも共有し、連携・協働しながらその実現を目指す。

児童の学習をはじめとする学校生活の一層の充実を図り、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」を踏まえ、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、これまで当たり前に行ってきた職務や活動を抜本的に見直すことにより、誇りややりがいをもって職務に従事できる職場環境を整備する。

ア これからの時代を生き抜くための主体的に学ぶ力、活用できる知識・技能を育む。

(ア) 学園研究、校内研究を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた組織的な授業改善を行い、教員一人ひとりの学習指導力を向上させる。日常的なICTの活用を通して、社会の変化に対応できるデジタル・シティズンシップの育成を図り、児童の知識・技能の確実な習得とそれらを活用する思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等を育成する。

(イ) 学園研究会の中心に「学園版カリキュラム」（カリキュラム・マネジメント・ガイド）を位置付け、指導法や評価の工夫等を通して、系統的に学園目標に示す4つの資質や能力を育成する。令和6年度は、特に主体的に学習に取り組む態度の育成に重点を置く。

(ウ) 多様な児童を誰一人取り残さない一人ひとりを大切にす教育の実現に向け、デジタル技術も適切に活用しながら、「個別最適な学び」と地域人財や地域資源の活用、地域での学びを含む「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現し、児童の資質・能力の育成を図る。

イ 家庭、地域との連携を強化し、個の問題解決力を育む。

(ア) 「小中一貫・三位一体アクティブラーニング」を活用し、「6つの学習習慣（三鷹の森学園スタンダード）」を家庭と共有し、学習用タブレット端末等ICTを活用した家庭学習の習慣化、補充学習の拡充を行い、自ら問題解決するための基礎、基本の力を徹底する。

(イ) スクール・コミュニティの創造・発展を目指し、児童一人ひとりに丁寧に配慮した授業が展開できるように「学校3部制」の「第2部」「第3部」との連携・関連を図り、大学や企業、ボランティア団体等の地域人財や物的資源を効果的に教育活動に活用し、地域との連携・協働を一層推進することで、個の力を伸ばす。

ウ 地域ぐるみで「豊かな人間性、社会性」を育む。

- (ア) スクール・コミュニティ推進員や学園サポーターを活用し、授業の中で地域人財、保護者とのかかわりを通して、知識、技能の習得のみならず、自他とともに尊重し合い、生かし合い、認め合い、高め合うことのできる、豊かな感性を育てる。
- (イ) 「あいさつ運動」や「花いっぱい運動」等の挨拶・言葉遣い・ボランティア活動・異年齢集団活動の教育実践を保護者、地域と連携して行い、社会性や人を思いやる心や態度を身に付けさせる。
- (ウ) 「特別の教科 道徳」のカリキュラム・マネジメントにより、社会に開かれた教育課程に反映させ、道徳授業地区公開講座等の実施方法を工夫し、学校、家庭、地域が一体となって取り組める具体的な課題を設定することで地域に生きる児童の人間性を涵養する。

エ ねばり強く、創造的に生きていくための心と体を育む。

- (ア) 「学園生活指導計画」に基づいた「総合的な学習の時間」のカリキュラム・マネジメントを中心に地域と関わる授業を展開することで、郷土愛や自己有用感とレジリエンスを高め、規範意識を醸成する。
- (イ) 現状の体育環境を工夫し、児童の体力向上のために体育授業の改善、生活指導による休み時間等の過ごし方、家庭と連携した生活習慣の改善等を行い、心と体の健康を向上させる。
- (ウ) オリンピック・パラリンピックを通して培った、運動を多面的に捉え、「する・観る・知る・支える」を楽しむ姿勢を持続させ、「学校2020レガシー」として継承していく。
- (エ) 校内通級教室の運営も含め、教育支援委員会・教育支援コーディネーター・専門員を中心に障がいの有無にかかわらず、通常の学級を含むすべての学級において、児童個々の実態や課題を見極め、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、「誰にでも分かる授業」と、それぞれのニーズに的確に応じた指導と支援を行う。
- (オ) 校内体制を強化し、学力の保障とともにその能力・個性の伸長を図る。「いじめ見逃し0」を徹底し、いじめや児童虐待の未然防止・早期発見、対応に向け、全教育活動における指導や情報交換を行い、スクールカウンセラー等との連携を適切にしながら、組織的に問題の解決を図る。

(3) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点

- ア スクール・コミュニティの創造を目指し、「カリキュラム・マネジメント・ガイド」を実践し、教科等横断的な取り組みや「主体的・対話的で深い学び」の視点で全教科、領域の授業改善を行うと共に、9年間の系統的な指導により学園の教育目標にある4つの資質・能力の育成を図る。
基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに活用を図る学習を重視し、学習用タブレット端末、短焦点プロジェクター等、ICTを活用した指導の工夫改善を行う。
- イ 学園サポート事業の学園サポーターを計画的・積極的に活用し、学校行事や学園行事、児童・生徒の交流や地域人財・保護者等、人とかかわる学習や体験を計画的に実施し、豊かな人間性を育む教育を進める。
- ウ スクール・コミュニティ推進員の活躍を通して地域ネットワークの拡大と充実を図り、地域人財や知的・情報資源を活用した学習指導、大学等と連携した「地域未来塾」などの取組を積極的に進め、地域ぐるみで「人間力」「社会力」を育成する。
- エ 複雑化・多様化する課題に対応するとともに、新しい時代に求められる資質・能力を育むために、学園・学校内外の多様な人財のより機能的な活躍を図ることで学校のマネジメント力を強化し、「チーム三鷹の森」「チーム高山」として教育活動を組織的に向上させる体制を構築する。
- オ 児童への豊かで実りある教育活動を行うために、すべての教職員等が児童の権利に関する条約の四つの原則（①差別の禁止、②児童の最善の利益、③生命・生存・発達に関する権利、④意見を表明する権利）を理解し、教職員同士（事務職員や学校用務員、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー等も含む）はもとより、教職員と関係機関や地域の人々が連携・協働できる組織風土（雰囲気）や体制を整備する。

3 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム（更新版）」を踏まえ、9年間を見通した学園カリキュラムの更なる充実に取組み、「学園版カリキュラム」の見直しと活用を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」及び「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を目指し、全教科の授業改善を図り、「三鷹『学び』のスタンダード（学校版・家庭版）」や「6つの学習習慣（三鷹の森学園スタンダード）」に示された学習能力・態度を育成する。

- (ア) 各教科で年間を通して「書く力」の向上を図る。また、学校図書館及び学級文庫の充実を通して、6年間の学校生活において、十分な読書活動ができる環境を確立する。
- (イ) 算数科では、第3学年より少人数指導を行い、「東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドライン」をもとに、東京ベーシックドリルの活用を計画し、基礎・基本の定着を図る。
- (ウ) 外国語・外国語活動では、授業だけにとどまらず、英語による日常的な挨拶や「三鷹 English Festa」「外国語に触れる機会の創出」事業を活用し、高学年を対象に行う東京都英語村（TGG）での英語体験学習の実施を通して、英語の日常化や英語運用能力の向上、国際理解教育の推進を図る。中学校外国語（英語）科との相互乗り入れを活用し、児童の英語運用能力を高めると同時に、教員が中学校の英語授業に乗り入れたり、ALTを研修に活用したりすることで、外国語の指導技術を教員が学べる機会を設ける。
- (エ) 理科では、「学園サポーター」をはじめとする地域人財及び地域の自然や施設を積極的に活用し、児童一人ひとりの個性と能力を伸長する指導の質的向上を図る。
- (オ) 「6つの学習習慣（三鷹の森学園スタンダード）」を家庭と共有し、家庭での学習用タブレット端末の有効活用を教示するなど、家庭学習への支援を充実させ、学校と家庭が連携をすることで個の力を伸ばす。
- (カ) 働き方改革の視点からも、中・高学年の社会科や家庭科、外国語活動等で、一部教科担任制を実施し、児童を多面的に把握することにより、児童理解と学力向上を図る。
- (キ) 主体的に学習に取り組む態度の育成に重点を置き、目標と評価の観点の一致、資質・能力を多角的・多面的に見取る評価についての研修を深め、「主体的に取り組む態度」の評価に当たっては、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図る中で適切に評価できるように校内全体で確認するとともに、保護者へも評価方法について周知していく。
- (ク) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を考察し、学園版カリキュラムに基づいて、中学校教諭による体育の乗り入れ授業を6年生に積極的に実施する。小・中学校の教員の役割を明確にし、体育授業を更に充実させる。
- (ケ) 体育の年間指導計画に教科横断的な計画や継続的な講師招聘等、オリンピック・パラリンピック教育で得た「学校2020レガシー」を継承し、体育の授業改善を行い、児童の体力を向上させる。
- (コ) 学習用タブレット端末、短焦点プロジェクター等のICTを有効活用により、学習効果や学習効率の向上を図り、デジタル・シティズンシップの基盤となる情報リテラシーの醸成を図る。GIGAスクールマイスター及びGIGAスクール研究開発委員作成の指導計画や研究成果をもとにして、各教科の年間指導計画に活用場面を位置付け、eライブラリや教員作成の指導動画、教材・教具や学習ツールの一つとして一人一台のタブレット等のICTを積極的に活用する。基礎・基本的内容の定着及び「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた学習の推進を図るとともに、児童の情報機器活用能力やコミュニケーション能力を育成する。
- (サ) GIGAスクール研究開発校及びプログラミング教育推進校、「学園版カリキュラム」（カリキュラム・マネジメント・ガイド）の実践事例をもとに、家庭学習を含めたハイブリッド型学習等、ICTを活用した学習、情報モラル教育、プログラミング教育について計画的な推進を図る。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 道徳教育全体計画に基づき、教科書を活用した「考え、議論する道徳」に向けて指導・評価の改善・充実に努める。
- (イ) 教科書を年間指導計画に位置付け、計画的、かつ効果的な授業を展開する。道徳授業地区公開講座では、全学級がそれらを活用した授業を展開し、協議会と連動させることで、家庭、

地域への理解を深める。

- (ウ) 道德教育推進教師を中心に道德授業の充実を図り、自他の存在や生命を尊ぶとともに、思いやりのある豊かな心を育て、~~新型コロナウイルス感染症に関する差別防止や~~「いじめ防止対策」へつなげていく。
- (エ) 道德授業地区公開講座では、「考え、議論する道德」を踏まえた授業を全学級で公開するとともに、教員、家庭、地域が一堂に会して行う協議会形式を工夫するなど、道德の時間を充実させ、学校・家庭・地域が連携して、児童の道徳的実践力と判断力の育成を図る。
- (オ) より良い生き方への自覚を促すために、体験活動を通して人のために尽くす喜びや尊さを体験させるとともに、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとしてのボランティア・マインドを継承し、実生活に役立たせるようにする。

ウ 外国語・外国語活動

- (ア) 高学年における外国語教育を踏まえて、低学年から外国語教育を推進し、英語による挨拶やALTとのコミュニケーション、英語体験学習など日常的に英語に触れて生活する中で、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養う。
- (イ) 小学校高学年においては教科書を使用し、英語専科教員と担任を主たる指導者として、~~70時間実施する。~~さらに、一部ALTとのティーム・ティーチングを行い、外国語でコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- (ウ) 小学校中学年においては文部科学省の「Let's Try!」を活用し、英語専科教員と担任を主たる指導者として、~~35時間実施する。~~さらに、一部ALTとのティーム・ティーチングを行い、外国語でコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。
- (エ) 小学校低学年においては担任を主たる指導者とし、15時間実施する。「学園版カリキュラム」(カリキュラム・マネジメント・ガイド)に示された教材を活用し、一部ALTとのティーム・ティーチングを行いながら、楽しく外国語に慣れ親しむようにする。
- (オ) 中学校の英語科教員が、小学校教員との役割分担を明らかにして乗り入れ授業を実施し、6年生を中心に専門性をいかした授業を展開し、児童の実態に応じた指導により個のコミュニケーション能力を伸ばす。
- (カ) 「パフォーマンス・チャレンジ」を学期に1回実施する等、評価についての校内研修体制を一層推進し、教員の指導力を向上させ、担任が指導、評価できるようにする。
- (キ) 「三鷹English Festa」「外国語に触れる機会の創出」事業を活用して、授業で培ってきたコミュニケーション能力の実践の場とする。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 学習指導要領の趣旨や「学園版カリキュラム」(カリキュラム・マネジメント・ガイド)のねらいを踏まえ、総合的な学習の時間では「地域とともに人とのつながりをもつ力の育成」を目指す。地域素材や人財を生かした単元を設定し、カリキュラム・マネジメントにより各教科との関連、評価計画を含め、「問題の明確化」→「計画」→「実行」→「専門性を持つ人財による外部評価」→「再実行」→「まとめ」(評価を含む)の学習過程を計画し実行することで、児童が自ら学び自ら考える問題解決学習を実践する。
- (イ) 異なる多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習活動を重視し、学園サポーターや地域の大学生など、地域の人に学んだり、かかわったりする多様な活動を通して、キャリア・アントレプレナーシップ教育を推進する。

オ 特別活動

- (ア) 異学年交流を通して仲間意識を向上させることをねらいとし、縦割り班活動やふれあい遊びをはじめとした活動の充実を図る。人間的なふれあいの中で思いやりの心を育て、集団への所属意識や連帯感を養う。
- (イ) 学級活動や委員会活動、クラブ活動を充実させ、児童相互の好ましい人間関係を育て、一人ひとりの個性を伸ばさせるとともに、児童会・生徒会交流を通して「学園あいさつ運動」を推進する。
- (ウ) クラブ活動は、その意義やねらいを十分に踏まえ、年間8回程度を目安に適切な実施時数を確保する。

(2) 特色ある教育活動

- (ア) 休み時間等を活用して、本に親しむ中で落ち着いて学習に取り組む習慣を育てる。
- (イ) 本校舎オープンスペース等を活用し、さまざまな学習の場を設定するなど問題解決型の学習方法を工夫して、主体的に学ぼうとする力を育てる。
- (ウ) 「学校農園活動」「竹ぼうき作り」「車椅子体験」「昔遊び体験」など、地域の自然・施設・文化・人財を活用した教育活動を積極的に取り入れ、地域の方からすすんで学ぶ意欲と柔軟な思考力を育む。
- (エ) 児童会を中心として、日常的にボランティア活動に取り組み、社会福祉や環境への理解と関心を高める。
- (オ) 高学年において課外クラブ活動として吹奏楽部の活動を推進し、豊かな情操を育む。
- (カ) 中学校への円滑な接続へ向け、部活動体験やプレ中学校体験を充実させ、中学校生活への不安を取り除き、期待をもたせる。
- (キ) 地域理解学習では、地域の人財を活用し、作成した教材「牟礼50選」を活用し、地域に密着した学習を展開する。
- (ク) 「ボランティア・マインド」の育成に重点を置いたこれまでの学園の取組を「東京オリンピック・パラリンピック」の「学校2020レガシー」として継承し、教育活動全体を通して人のために何かをする姿勢を醸成する。
- (ケ) 小・中、小・小の関係を深め、自然教室、同学年交流会、交流授業、運動会の参加や吹奏楽部・合唱活動の連携、部活動体験などを通して、三鷹の森学園としての一体感を高め豊かな人間性を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 学校や児童の安全を確保するために、警察などと連携した「セーフティ教室」を実施する。また、保健学習において、「薬物乱用防止」に向けた内容にも積極的に取り組む。
- (イ) 「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」を踏まえた「学校いじめ防止基本方針」の周知徹底を図るとともに、「学校いじめ対策委員会」を中核とする組織的対応により、いじめの早期発見・早期解決を行い、解消率の向上を図る。改訂版「ICT（情報）教育」カリキュラム、「SNS東京ルール」を踏まえた「SNS三鷹の森ルール」の徹底により、「いじめや体罰のない学校」を目指す。
- (ウ) すべての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解し、いじめに対する教職員の鋭敏な感覚を醸成するとともに、道徳教育及び体験活動等の充実や、児童のいじめ防止に向けた主体的な取組の工夫・改善等を計画的に実施することにより、いじめの防止を図る。スクールカウンセラーとの連携をとりながら、児童理解を深め、教育相談の機能を充実させ、いじめ防止のための校内研修会を年間に3回行う。
- (エ) 学園の保護者・地域と一体となって、全国交通安全週間の時期に合わせた「学園あいさつ運動」を実施する。
- (オ) 自殺防止に向けた「SOSの出し方に関する教育」や「情報モラル教育」について、生活保健部を中心に指導計画を校内全体で実施していけるよう推進する。さらに、いじめや不登校に対しては、適応支援教室A-Roomや子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、「登校支援シート」等を活用した情報共有と中学校への確実な引継ぎを図るなど、個別の指導・支援の充実を図る。
- (カ) 「SOSの出し方に関する教育」を推進し、すべての児童が適切な援助希求行動ができるようにし、自殺予防を図る。組織的な相談体制を整備するとともに、児童の情報共有を確実に行う。必要に応じて関係機関との連携・調整を速やかに行う。また、DVD教材等を活用した授業を5年生で1時間、年間指導計画に位置付け、具体的に自尊感情や連帯感、所属意識を育成する。
- (キ) 児童の意見を表明する権利を確保するため、児童の意見を聞く機会を積極的に設ける。年度末には、第5学年の児童が教職員とともに次年度の学校の目標設定を行う熟議を行い、より良い学校づくりを目指す活動を行う。
- (ク) 「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針（令和5年3月策定）」に基づき、1人1台の学習用タブレット端末を活用する児童が、デジタル機器のより良い使い手となるよう、大人と一緒に考え議論し、自ら実践できる力を育む。また、特別の教科 道徳における取組や学校に

おける熟議、「事例に学ぶNetモラル」の活用などの取組を確実に実施し、デジタル・シティズンシップ教育の推進を図る。

イ 生き方・進路指導

- (ア) キャリア教育や総合的な学習等を通して自立や自己有用感を育む指導を図る。
- (イ) キャリア・アントレプレナーシップ教育のさらなる創意工夫を行い、目的や趣旨を踏まえて、「問題の明確化」→「計画」→「実行」→「専門性をもつ人財による外部評価」→「再実行」→「まとめ」（評価を含む）の学習過程を計画、実行する。
- (ウ) 校区内の幼稚園や保育園との交流をさらに深め、入学への素地をつくるための取組を進めるとともに、小・中一貫教育の一層の推進を図る。
- (エ) 学園生のキャリア形成を9年間を通して支援するために「キャリアパスポート」を活用する。

(4) 教育支援

- ア 「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」に基づき、学習や対人関係上の支援を要する児童に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の支援計画を作成し、個に応じた指導の充実を図る。
- イ 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、ユニバーサルデザインの考えに基づいた一人ひとりのニーズに応じた合理的配慮を行う。
- ウ 「心のバリアフリー」を推進し、障がいのある子どもたちとの交流や共同学習を重視して多様性を尊重する態度を育成する。
- エ 校内通級教室巡回指導教員との連携を密にし、各学年に配置した教育支援コーディネーターを中心に、児童一人ひとりの状況に応じた指導内容の充実・学力や在籍学級における集団適応能力の伸長を図る。

(5) 体力・運動能力向上

- ア 全国・都体力調査の結果を踏まえ、児童の伸長すべき体力の課題を明確にし、「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月）に基づき、「高山小体力向上全体計画」を作成する。体育学習の授業改善、動きを持続する運動を含む日常の運動遊び、家庭と連携した生活習慣改善など具体的な取組を組織的・計画的に行うことで体力の向上を図る。
- イ 児童数増加に伴い、運動遊びの場所の設定、内容の質的な改善を通し、運動環境を計画的に整備し、児童一人ひとりが、めあてをもって意欲的に取り組めるようにする。
- ウ 運動の楽しさをオリンピック・パラリンピック教育の「学校2020レガシー」や一校一取組、一学級一実践と関連付けて指導し、児童の体力・運動能力の向上を図る。
- エ 体力調査の結果を踏まえ、中学校の体育科教員の専門性を生かした乗り入れ授業を6年生で実施し、計画的継続的な体力の向上を図る。

(6) その他

- ア 授業改善と指導技術の向上を目指し、学園研究会を中心に授業研究を年間8回程度行う。
- イ 「学園版カリキュラム」（カリキュラム・マネジメント・ガイド）が効果的かつ実効性のあるものとなるように常に改善を図りながら、カリキュラム・マネジメントについて研究を進めてきた2年間の成果と実践を通して検証した結果を年間の指導に生かしていく。
- ウ 児童が自己の能力を最大限引き出せるように、積極的な学習用タブレット端末の活用を通して、一人ひとりの個に応じた指導により、個別最適化された教育を推進する。長期欠席・不登校児童の学習を保障するため、学習用タブレット端末を最大限活用する。
- エ 今日的な教育課題について、学園教育目標にある4つの資質、能力の育成に位置付け、健康安全、食にかかわる教育、主権者教育、消費者教育、情報モラル教育、プログラミング学習などをカリキュラム・マネジメントの理解も含め組織的に計画する。
- オ 年間指導計画に基づいた計画的な指導を展開し、東京都教育委員会作成の防災教育教材「防災ノート ～災害と安全～」などを活用した指導を行い、災害に対し自らの安全を確保するための行動ができるようにするなど、防災対応能力の基礎を培う。2学期に全校一斉の防災授業、3学期に愛知工科大学、みたかSCサポートネット、三鷹市防災課と協働した「バーチャル機器を活用した防災教育」を第5学年を対象に行い、防災および危機意識の向上を図る。
- カ アレルギー対応委員会の活動を軸に、児童のアレルギー対応に慎重かつ正確に取り組み、安

全な給食の時間を確保する。

- キ 高山小学校の生活指導の基本「生活のさ・し・す・せ・そ」の定着のため、全教職員が一体的に取り組む。
- ク 幼児期における学びから小学校での学びへの円滑な移行を図るため、校内及び幼保小連絡協議会等においてスタートカリキュラムを共通理解する。幼児期の教育との円滑な接続を踏まえ、生活科を中心とする合科的・関連的な指導や、授業を短時間に区切って設定するなど、工夫を図る。
- ケ 「三鷹市立学校における働き方改革プラン」が実効性のあるものとなるよう、保護者や地域の理解を図りながら、これまで当たり前とされてきた教育活動を根本的に見直し、本来学校がやるべきことを仕分け、精査することで、教員も児童も生き生きと、前向きに、ゆとりをもって毎日が過ごせる条件整備・環境整備を強く推進する。また、このことを保護者や地域に啓発し、理解を求める。
- コ 人権に関わる校内研修等を充実させ、全教職員が人権感覚を磨き、様々な人権課題に対する理解と認識を深め、発達段階や実態に応じた関連的・系統的な指導を行う。